

明治安田日本中小型成長株式ファンド 《愛称》つぶぞろい 追加型投信／国内／株式

基準価額と純資産総額の推移



- ※ 参考指数(Russell/Nomura Small Cap インデックス)は設定日前日を10,000として指数化しています。
- ※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
- ※ Russell/Nomura Small Cap インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる明治安田アセットマネジメント株式会社およびその関係会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

ファンド概況

【概要】

設定日	2018年5月18日
償還日	2023年4月18日
決算日	毎年4月、10月の各18日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2019年8月末	2019年9月末
基準価額(円)	7,646	7,987
純資産総額(百万円)	1,482	1,503

【信託財産の状況】

	2019年8月末	2019年9月末
国内株式	95.2%	95.1%
金銭信託等その他	4.8%	4.9%
合計	100.0%	100.0%
銘柄数	75	78

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

【基準価額の騰落率】

	ファンド	参考指数	差
1ヶ月前比	4.46%	4.86%	△0.40%
3ヶ月前比	0.06%	1.62%	△1.56%
6ヶ月前比	△5.27%	△1.96%	△3.31%
1年前比	△20.08%	△16.55%	△3.54%
3年前比	—	—	—
設定来	△20.13%	△18.59%	△1.54%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	設定来累計
2018年10月	2019年4月	2019年10月	2020年4月	2020年10月	2021年4月	2021年10月	2022年4月	2022年10月	0
0	0	—	—	—	—	—	—	—	0

※ 分配金は、10,000口当たりの税引前の金額(円)。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田日本中小型成長株式ファンド
《愛称》つぶぞろい
 追加型投信／国内／株式

組入株式の状況**【組入上位10銘柄】**

銘柄名		業種	組入比率
1	セントラル警備保障	サービス業	3.1%
2	コムチュア	情報・通信業	2.9%
3	乃村工藝社	サービス業	2.4%
4	コプロ・ホールディングス	サービス業	2.2%
5	ファンケル	化学	2.2%
6	グンゼ	繊維製品	2.2%
7	住友ベークライト	化学	2.2%
8	デジタルガレージ	情報・通信業	2.1%
9	寿スピリッツ	食料品	2.0%
10	薬王堂ホールディングス	小売業	1.8%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

【組入上位10業種】

業種		組入比率
1	サービス業	14.9%
2	情報・通信業	12.6%
3	化学	11.2%
4	電気機器	8.2%
5	小売業	6.3%
6	卸売業	5.2%
7	建設業	5.2%
8	機械	4.4%
9	その他製品	3.9%
10	保険業	3.2%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

【市場別組入比率】

組入比率	
東証市場第一部	80.1%
東証市場第二部	—
東証マザーズ	13.2%
JASDAQ	1.8%
その他	—
合計	95.1%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

基準価額への寄与上位・下位銘柄

		銘柄名	業種	寄与額(円)
上位	1	ファンケル	化学	19
	2	住友ベークライト	化学	19
	3	セントラル警備保障	サービス業	19
	4	EMシステムズ	情報・通信業	17
	5	コムチュア	情報・通信業	17
下位	1	Chatwork	情報・通信業	△27
	2	東祥	サービス業	△11
	3	ジェイテックコーポレーション	金属製品	△8
	4	ラウンドワン	サービス業	△6
	5	西本Wismettacホールディングス	卸売業	△4

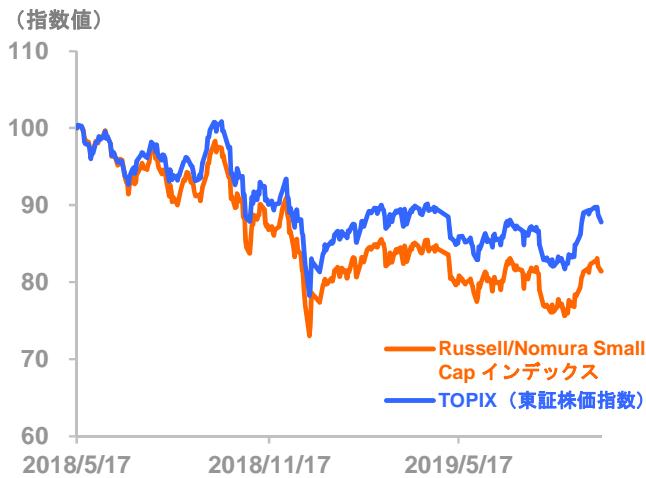
※ 寄与額は、個別銘柄の基準価額への影響が、過去1カ月間でどの程度あったかを示した概算値です。

明治安田日本中小型成長株式ファンド 《愛称》つぶぞろい 追加型投信／国内／株式

マーケット動向

設定日からの推移

期間：2018年5月17日～2019年9月30日



※ 設定日前日(2018年5月17日)を100として指指数化しています。

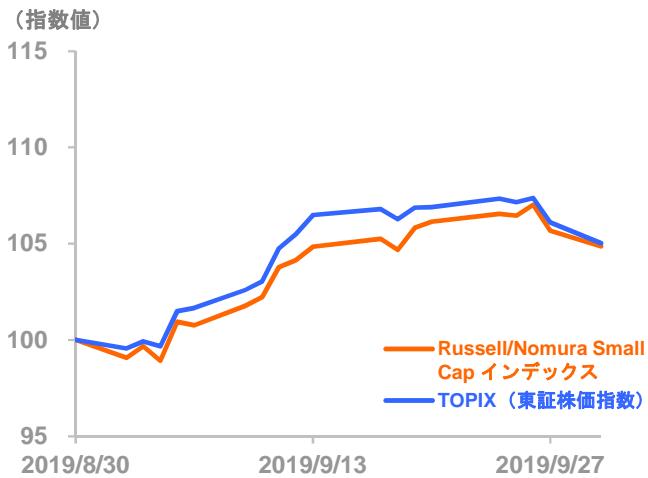
※ Russell/Nomura Small Cap インデックスおよびTOPIX(東証株価指数)は当ファンドのベンチマークではありません。

※ TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指指数値の公表、利用など同指標に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。また同社は当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はございません。

※ 出所:Bloomberg

過去1カ月間の推移

期間：2019年8月30日～2019年9月30日



※ 前月末(2019年8月30日)を100として指指数化しています。

市場動向・運用経過・今後の投資方針について

<市場動向>

国内株式相場において、東証株価指数(TOPIX)は上昇しました。

米国政府が予定していた中国製品に対する関税引き上げの先送りを表明し、米中貿易協議が進展するとの見方が広がったことに加え、英国議会においてEU(欧州連合)からの「合意なき離脱」回避の動きがみられたこと、ECB(欧州中央銀行)総裁が追加の金融緩和に際してユーロ圏の各国政府に対して財政出動を要請したことから、下旬にかけて堅調に推移しました。月末近くには米中関係を巡る先行き不透明感から、上昇一服となりました。

参考指標であるRussell/Nomura Small Capインデックスは前月末比で上昇しました。

月初は米中相互の関税引き上げや米ISM製造業景況指数の悪化を懸念し、小幅な値動きだったものの、それ以降、米中貿易協議の再開や英国のEUからの合意なき離脱の可能性が低下、欧米の金融緩和などを背景にリスクオフ傾向が後退しました。日本株全体が上昇する中で中小型株も上昇しましたが、大型株には劣後しました。その結果Russell/Nomura Small Cap インデックスは、TOPIXに対してはやや上昇幅は小さくなりました。

<運用経過>

個別銘柄では、日本食を中心としたアジア食品・食材などの輸出企業やインターネットサーチ企業などをすべて売却した一方で、ビジネスコミュニケーション向けソフトウェア企業や冷凍食品等を中心とする食材販売企業などを新たに組み入れました。

<今後の投資方針>

バリュエーションに留意し、高い成長性とマネジメントクオリティを有する企業に投資する方針です。個別企業訪問や財務分析などを重視して銘柄選択を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

「R&I ファンド大賞 2019」受賞のお知らせ

明治安田アセットマネジメント株式会社は、株式会社格付投資情報センター(R & I)が選定する「R&Iファンド大賞 2019」におきまして、投資信託／総合の国内株式総合部門で『優秀賞』を受賞しましたのでお知らせいたします。



「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

「R&Iファンド大賞 2019」の受賞は、明治安田アセットマネジメント株式会社の受賞であり、当ファンドの受賞ではありません。

■ ファンドの目的

明治安田日本中小型成長株式ファンドは、明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

● 特色①

主としてマザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。このほか、わが国の株式に直接投資することがあります。

◆当マザーファンドは、TOPIX500*対象銘柄以外の銘柄を主要投資対象とします。

*TOPIX500は、東京証券取引所市場第一部銘柄(内国普通株式)の中から、時価総額及び流動性の高い500銘柄で構成される株価指数のことといいます。

● 特色②

リサーチを最重要視しファンダメンタルズ分析、ボトムアップ型リサーチに基づく成長株への投資が運用パフォーマンスの向上に繋がるとの考えに基づいて運用を行います。

◆ボトムアップ・リサーチ(企業調査)に付加価値の源泉を求め、成長性を持ち、かつクオリティが高いと委託会社が判断する50銘柄から80銘柄程度に投資を行います。

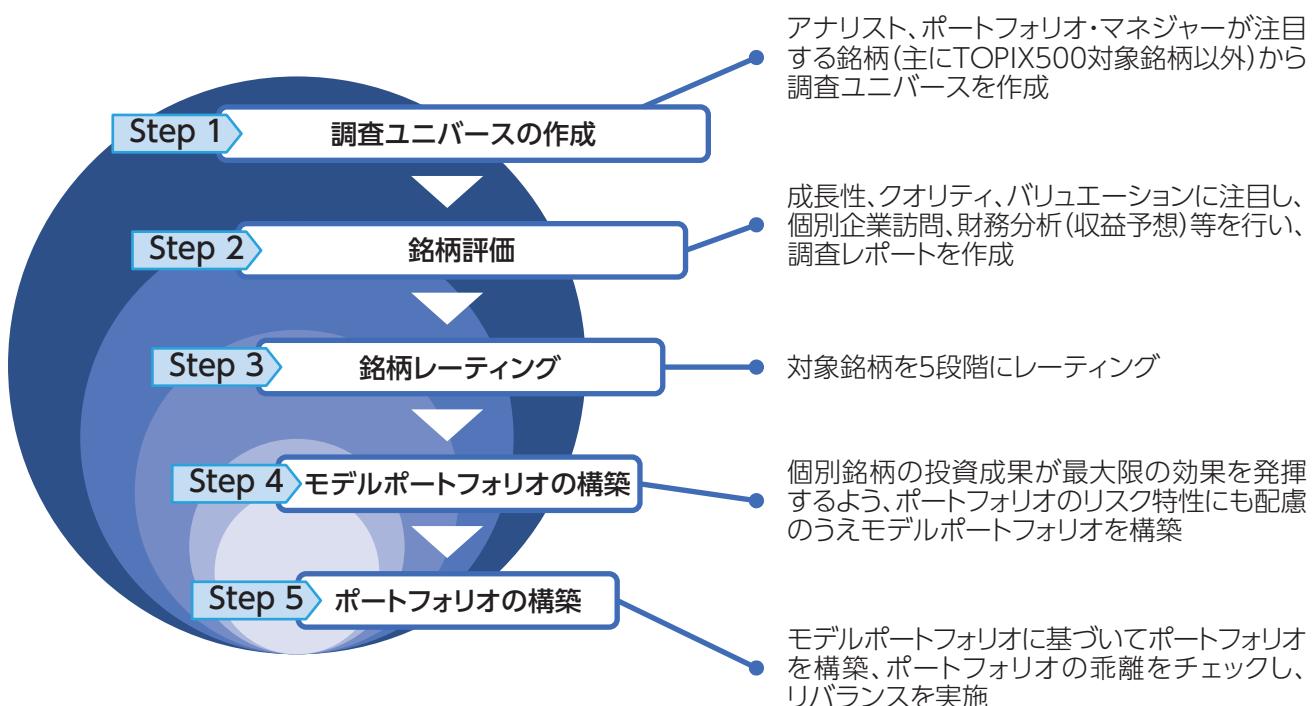
◆当ファンドはRussell/Nomura Small Capインデックス*を参考指標として運用を行います。

*Russell/Nomura Small Cap インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社および Frank Russell Company に帰属します。なお、野村證券株式会社および Frank Russell Company は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる明治安田アセットマネジメント株式会社およびその関係会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

◆ファンダメンタルズ分析に基づく積極的な運用を行います。

■ 運用プロセス

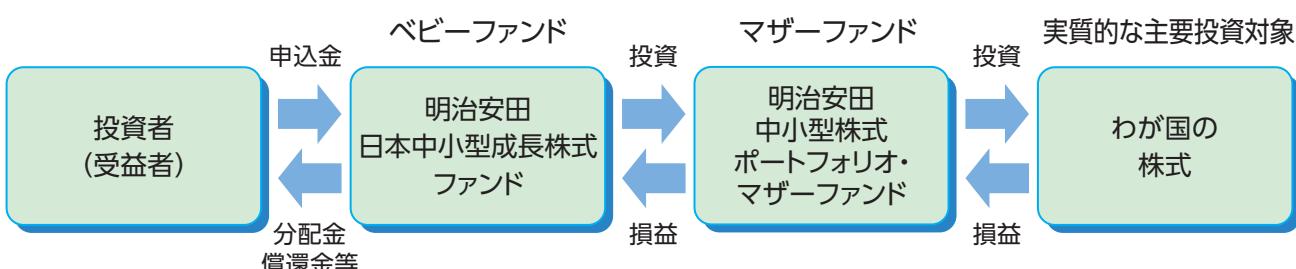
運用にあたっては、当社の運用プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



※上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

■ ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

明治安田日本中小型成長株式ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

■ その他の留意点

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合せください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2018年5月18日から2023年4月18日 ※受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めると、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	4月18日および10月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合せください。
信託金の限度額	1,000億円
公告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 http://www.myam.co.jp/
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.24%(税抜3.0%)* を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 *消費税率が10%となった場合は3.3%(税抜3.0%)となります。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年1.404%(税抜1.3%)* の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 *消費税率が10%となった場合は年1.43%(税抜1.3%)となります。
<内訳>	
配分	料率(年率)
委託会社	0.6156%(税抜0.57%)
販売会社	0.756%(税抜0.7%)
受託会社	0.0324%(税抜0.03%)
合計	1.404%(税抜1.3%)

【消費税率が10%となった場合】

運用管理費用 (信託報酬)	配分	料率(年率)
	委託会社	0.627%(税抜0.57%)
	販売会社	0.77%(税抜0.7%)
	受託会社	0.033%(税抜0.03%)
	合計	1.43%(税抜1.3%)

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

手続・手数料等

その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0054%(税抜0.005%)*を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p> <p>*消費税率が10%となった場合は年0.0055%(税抜0.005%)となります。</p>
------------	---

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合せください。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

明治安田日本中小型成長株式ファンド <愛称>つぶぞろい

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

- お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人顧問業協会	第一般種社団法人融商品取引業協会	一般社団法人取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行							
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	<input type="radio"/>				
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第3号	<input type="radio"/>				
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第17号	<input type="radio"/>				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	<input type="radio"/>				
証券会社							
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	<input type="radio"/>				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さんに帰属します。
- 投資家の皆さんの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さんに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00～午後5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>